

# 週刊住宅

既にご承知の通り、昨年  
から不動産の投資が過熱し

その原因の一つは、相続税法の小規模宅地の評価減である。特に注目されていいるのが、賃貸アパートやマンションなどの敷地については、200平方㍍までが50%差し引いてくれる評価減の部分である。

# GFネッツ流 大家実践塾

いたが、相続税というのは、財産を金銭評価して試算するのに、小規模宅地の評価減は面積の上限が決められてしまう制度なのである。例えば路線価が5万円（1平方㍍当たり）の場所でアパートの敷地面積が400㍍<sup>2</sup>平方がだったとすると、相続税評価額は2億円なのに200平方向×5万円の50%なので500万円しか

173

## 2016年、不動産業変革期の幕開け

形で国の債務を国民から徴

なる。

年に起きた預金封鎖の先には財産税があり、これらによつて国民の財産は「税金」という国家の徴税権行使のう不動産に対する事業融資は金利も低く、つきやすくなつてきてゐるから不動産に向う資金も増えることに

# 資産・所得格差が広がる時代に！

## さらに脚光「不動産投資」

この制度の恩恵を受けない。しかし、路線価が100万円（1平方㍍当たり）の都内の敷地200平方㍍だとすれば、同じ相続税評価額が2億円なのに、1億円もの恩恵を受けることになる。したがって、最近のトレンドでは、遊休土地を売却して首都圏の路線価の高い収益物件に買い替える人が多くなつてきているのである。

収して割り当てたのである。  
そう考えると、当時、実際に起こった事象から学習すると不動産の優位性が見てくる。また現状の日本経済の先行きを考えると、一般的な会社員だと年金不安も拡大しているから、当然に不動産収入を年金に加算できるよう努力しているし、そもそも中小零細企業の事業的なボテンシャルは

国内だけではない。海外勢のソアリンファンドや年金ファンドなどの向かい先として、安全な日本の不動産にも集中する。つまり、結果として、潜在的な価値のある地域の不動産にだけ需要は集中することになり、かつてのバブル経済の時のようにはならないかも知れないが、明らかに需給バランスは「需要」過多になりかねない。



CFネット・グループ  
表 倉橋隆行